

個別指導 開示資料から ①

平成24年度の指導計画

協会は四月、東海北陸厚生局富山事務所に平成二十三年度の個別指導結果と二十四年度の指導計画などの資料を開示請求しました。今号は今年度の指導計画をお伝えします。

厚生局、三月の選定委員会にて指導対象の医療機関を決定

東海北陸厚生局富山事務所(以下、厚生局)は、三月二十三日に「指導対象保険医療機関等選定委員会」を開催し、平成二十四年度中に実施する指導対象医療機関を選定しました(実施件数は表1参照)。

【表1】平成24年度 医科歯科別 指導対象医療機関数

種類	実施予定件数			
	医科	歯科		
集団指導	指定更新時等	170	100	
	保険医の新規登録等	60	5	
集団的個別指導			52	37
個別指導	H23年度新規指定	17	8	
	既指定	29	18	

集団指導

集団指導は医療機関の保険指定の更新時(六年毎)と保険医の新規登録者等を対象とし、医科・歯科とも五月と十月に実施されることになっています。

集団的個別指導

集団的個別指導は表2にある類型区分毎に平均点数が高い上位八割を対象とし、医科は九月、歯科は十月に実施されることになっています。

なお今年一月末に厚労省は医科診療所の内科区分に「在宅療養支援診療所」届出医療機関の区分を新設する取り扱いを通知しました。

これは今年度限り試行的に実施するもので、来年度以降は状況に応じて見直すとしていますが、従来は透視の有無で二区分だった内科が「支援診療」を加えた三区分で運用されることとなります。

平成二十一年度分の開示資料から処方せん発行の有無別の平均点数が示され、院外処方側の医療機関には院内処方側の平均点数との差(例・内科透視除くの場合四一七点)が一律に加算

【表2】集団的個別指導の選定基準に用いられる平均点数、処方せんの調整点数等

類型区分	施設件数	平均点数	基準点数	実施件数	院内・院外処方別の平均点数		
					院内	院外	院内-院外
病院	一般病院	62	40,383	4	-	-	-
	老人病院	14	44,211	1	-	-	-
	精神病院	18	33,447	1	-	-	-
	臨床研修指定病院等	16	49,364	1	-	-	-
	内科(透視除く)	266	924	21	1,112	695	417
	内科(透視あり)	9	2,571	1	2,694	1,803	891
医科診療所	精神・神経科	14	1,309	1	1,707	759	948
	小児科	49	980	3	974	993	-19
	外科	51	1,222	4	1,288	1,041	247
	整形外科	60	1,101	4	1,227	968	259
	皮膚科	36	503	2	588	444	144
	泌尿器科	4	1,487	1	1,817	1,132	685
	産婦人科	27	884	1	884	-	-
	眼科	55	639	4	664	590	74
	耳鼻咽喉科	33	697	2	784	564	220
	歯科	463	1,149	37	-	-	-

個別指導(既指定)

既指定の医療機関を対象とした通常の個別指導は、医科二十九件、歯科十八件が予定されています。

選定理由は全国的に不開示の取り扱いとされ、明らかにされていないが、二十三年度の指導結果で再指導とされた医科八件、歯科四件(左の囲み参照)は今年度中にあらためて個別指導が実施されます。

指導対象の患者リストは一昨年からの指導実施日の四日前に十五名、前日に十五名が通知されるようになっていきます。指定されたカルテ等については診療内容と医学的根拠を的確に説明できるように予めチェックしておくことが重要です。

通知が届いたら

厚生局から指導通知が届いたら、まずは協会にご相談ください。

個別指導(新規)

新規指定の個別指導は、平成二十三年度中に新規開業(継承)し、新たに保険医療機関として登録された医療機関が対象となります。

平成23年度の個別指導結果

指導結果	医科		歯科	
	新規	既指定	新規	既指定
概ね妥当	2	-	-	-
経過観察	8	21	6	12
再指導	1	8	2	4
中断・未通知	-	-	1	1
要監査	-	-	-	1
計	11	29	9	18

医科の個別指導において、平成22年度は「再指導」が急増し、26医療機関中の16件、率にして62%が再指導でした。昨年、23年度は8件・28%の割合となっています。

歯科では「要監査」が1件あり、現在監査が進行しているものと考えられます。

医科・歯科「個別指導」対策テキストのご案内

保険医のための 医科 審査、指導、監査対策



仕組みの解説と日常診療の留意点 6年ぶりの改訂「オリジナルテキスト」

個別指導、レセプト審査への対応など、保険診療に欠かせない情報を分かりやすく解説する唯一の手引書です。

審査、指導、監査の仕組みをオリジナルの図表等を用いてわかりやすく説明し、日ごろの心構えから実践までをトータルにサポートする一冊です。

個別指導30件、集団個別60件

個別指導は1年間に総医療機関数の約4%が、集団的個別指導は同8%が対象となります。すべての医療機関で「備え」が必要です。

会員価格 2,000円 (送料・税込み)

発行 保団連
体裁 B5版 360頁
定価 4,000円

歯科 カルテ記載を中心とした 指導対策テキスト



歯科は「高点数」による選定が大半

歯科の個別指導の選定理由は、ここ5年間の状況を見ると「集団的個別指導後も高点数」が9割を占めています。

集団的個別指導の選定基準となる高点数ラインは年々低くなっており、すべての医療機関が選定される可能性があります。

日頃から指導に備えてぜひご活用を!

- ・施設基準の届出や院内掲示
- ・カルテ記載の具体例
- ・個別指導時の持参物の解説
- ・指導準備の自己点検リスト

など個別指導のイロハを掲載しています。

会員価格 1,000円 (送料・税込み)

発行 保団連
体裁 A4版 118頁
定価 2,000円